

電子提供措置の開始日

2023年9月4日

第31回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

計算書類の個別注記表

2022年7月1日から  
2023年6月30日まで

K e e P e r 技研株式会社

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～38年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、全国のガソリンスタンドを中心とするカーアフターマーケットに、キーパーコーティングのためのケミカルを始めとして、道具及び機械類の開発・製造、販売を行うキーパー製品等関連事業並びに直営店として一般の消費者にキーパーコーティング等のサービスを直接提供するキーパーラボ運営事業を主たる事業としております。契約の大部分は単一の履行義務を有しており、その取引価格は顧客との契約に基づいております。

① キーパー製品等関連事業における収益

当社は、原則として、製品の支配が顧客に移転する一時点において収益を認識しております。但し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である国内の販売については、製品を顧客へ向けて自社倉庫等から出荷した時点で収益を認識しております。

② キーパーラボ運営事業における収益

当社は、施工が完了し顧客への納品する一時点において収益を認識しております。なお、当社が運営するポイントプログラムにおいて顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

### (1) 収益の分解

(単位：千円)

	報告セグメント		
	キーパー製品等 関連事業	キーパーラボ 運営事業	計
売上高			
札幌営業所	363,311	—	363,311
仙台営業所	827,571	—	827,571
東京営業所	1,479,654	—	1,479,654
横浜営業所	642,059	—	642,059
名古屋営業所	1,585,625	—	1,585,625
大阪営業所	854,851	—	854,851
広島営業所	703,727	—	703,727
福岡営業所	927,615	—	927,615
東日本	—	4,969,321	4,969,321
西日本	—	4,689,184	4,689,184
顧客との契約から生じる 収益	7,384,417	9,658,505	17,042,923
外部顧客への売上高	7,384,417	9,658,505	17,042,923

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,326,269
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,542,732
契約負債（期首残高）	163,526
契約負債（期末残高）	231,297

#### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,023,877千円
2. 関係会社に対する金銭債権  
短期金銭債権 117千円  
長期金銭債権 280,614千円

#### 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高  
営業取引以外の取引による取引高  
受取利息 117千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式 (株)	28,280,840	—	—	28,280,840

### 2. 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,000,516	144	—	1,000,660

(変動事由の概要)

単元未満株式の取得による増加

144株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2022年8月10日 取締役会	普通株式	845,690	31.00	2022年6月30日	2022年9月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,173,047	43.00	2023年 6月30日	2023年 9月11日

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産	
賞与引当金	19,062千円
未払金及び未払費用	3,967千円
未払事業税	57,714千円
契約負債	70,198千円
貸倒引当金	48千円
退職給付引当金	129,507千円
役員退職慰労引当金	82,239千円
資産除去債務	91,322千円
その他	9,676千円
繰延税金資産合計	<u>463,737千円</u>

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,036千円
資産除去債務に対応する除去費用	64,893千円
その他	1,010千円
繰延税金負債合計	<u>66,940千円</u>
繰延税金資産純額	<u>396,797千円</u>

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

主に店舗事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係の維持・強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。建設協力金、敷金及び保証金は、主に出店に関わる賃貸借契約等に基づくものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

### ②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握して保有状況を継続的に見直しております。

### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (5) 信用リスクの集中

当事業年度の貸借対照表日現在における営業債権のうち30.7%が特定の大口顧客に対するものであります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない関係会社株式（貸借対照表計上額1,000千円）は、下記の表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	20,364	20,364	—
(2) 敷金及び保証金	511,654	467,469	△44,185
(3) 建設協力金	277,799	272,716	△5,082
資産計	809,817	760,550	△49,267
(1) 長期借入金	160,000	160,543	543
負債計	160,000	160,543	543

### (注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,573,825	—	—	—
受取手形	185,863	—	—	—
売掛金	1,356,868	—	—	—
建設協力金	20,497	79,660	94,535	83,105
合計	5,137,055	79,660	94,535	83,105

※敷金及び保証金につきましては、満期が定められておらず償還予定額が不明なため記載しておりません。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	48,000	48,000	48,000	16,000	—	—
合計	48,000	48,000	48,000	16,000	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	20,364	—	—	20,364

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	467,469	—	467,469
建設協力金	—	272,716	—	272,716
資産計	—	740,186	—	740,186
長期借入金	—	160,543	—	160,543
負債計	—	160,543	—	160,543

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

建設協力金

建設協力金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 賃貸等不動産に関する注記

当該事項は、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 持分法損益等に関する注記

当社は非連結子会社としてKeePerロジスティクス株式会社を有しておりますが、同社は利益基準及び利益剰余金基準に照らして重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	KeePerロジスティクス株式会社	愛知県大府市	1,000	倉庫業	(所有)直接100.0	役員の兼任、資金の貸付	資金の貸付	280,614	関係会社長期貸付金	280,614
							利息の受取	117	その他流動資産	117

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	408.77円
1株当たり当期純利益	145.06円

## 重要な後発事象に関する注記

### 1. 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2023年8月24日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議しました。これに伴い、本制度に関する議案を2023年9月27日開催予定の第31回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

#### (1) 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役（以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

本制度の導入に当たり、対象取締役に対しては譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、2015年9月29日開催の第23回定時株主総会において、当社の監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を上記報酬枠とは別枠にて設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

#### (2) 本制度の概要

本制度に基づき当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して支給する金銭債権の総額は、年額100百万円以内（うち社外取締役分は年額13.4百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、当社の監査等委員である取締役に対して支給する金銭債権の総額は年額10百万円以内とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して年15,000株以内（うち社外取締役分は年額2,000株以内）、当社の監査等委員である取締役に対して年1,500株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整しま

す。)といたします。対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村証券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本株主総会において本制度に関する議案が承認されることを条件に、当社の取締役を兼務しない執行役員、執行役員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬を導入する予定です。

## 2. 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金への振替

当社は、2023年8月24日開催の取締役会において、2023年9月27日開催予定の第31回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金への振替を付議することを決議いたしました。

### (1) 資本準備金の額の減少及び振替の目的

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

### (2) 資本準備金の額の減少の要領

資本準備金の額1,007,224,125円全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

(3) 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2023年8月24日
株主総会決議日	2023年9月27日（予定）
債権者異議申述公告日	2023年10月30日（予定）
債権者異議申述最終期日	2023年11月30日（予定）
効力発生日	2023年12月1日（予定）

(4) その他重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。